

株式会社鈴木商会 次世代育成支援対策における行動計画

全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、介護休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知活動を実施し、情報提供を行い、社員への啓蒙に努める。

〈対 策〉

- ◎ 法に基づく諸制度の調査
- ◎ 計画期間内において各部内での定期的な会議等の際に、就業規則及び諸規定等の内容を把握・理解させる
- ◎ 育児休業規則、介護休業規則を法改正に伴い改定するとともに、各条項について適切な文言に整理する
- ◎ 各職場における問題点の検討

目標2：計画期間内に、育児休業、介護休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にする

〈対 策〉

- ◎ 掲示による周知、啓発の実施
- ◎ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- ◎ 取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

〈対 策〉

- ◎ 年次有給休暇取得状況を把握する。
- ◎ 有給休暇取得予定表の提示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始
- ◎ 掲示板などにキャンペーンを行う